

令和6年 第4回

掛川市・菊川市衛生施設組合議会臨時会会議録

○議事日程 令和6年11月5日（火） 午後4時56分 開会

日程第1 仮議席の指定について

日程第2 掛川市・菊川市衛生施設組合議会議長の選挙について

日程第3 議席の指定について

日程第4 会議録署名議員の指名について

日程第5 会期の決定について

日程第6 議案第6号 令和6年度掛川市・菊川市衛生施設組合会計
補正予算（第3号）について

○本日の会議に付した事件・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・議事日程に掲げた事件と同じ

○出席議員・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・議員出席表のとおり

○説明のため出席した者・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・出席表のとおり

議 事

午後4時56分 開会

○副議長（山下修）開議に先立ちまして、私から諸般のご報告を申し上げます。

過日の掛川市議会議員構成によりまして、新しい組合議員が選出され、議長が空席となっておりますので、新議長が選任されるまでの間、副議長において議長の職務を行います。

○副議長（山下修）本日の出席議員は、10名であります。所定の定足数に達しておりますので、これより令和6年第4回掛川市・菊川市衛生施設組合議会臨時会を開会いたします。

○副議長（山下修）これより会議を開きます。

日程第1 仮議席の指定について

○副議長（山下修）日程第1「仮議席の指定について」を行います。

この際、議事の進行上、掛川市・菊川市衛生施設組規約第6条第1項に基づき、過日の掛川市議会における議会構成によりまして、新たに選出されました議員に対する仮議席を指定いたします。仮議席は、只今ご着席の議席を指定いたします。

日程第2 掛川市・菊川市衛生施設組合議会議長の選挙について

○副議長（山下修）次に、日程第2「掛川市・菊川市衛生施設組合議会議長の選挙について」を議題といたします。

これより、議長の選挙を行います。お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にて行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

○副議長（山下修）ご異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選によることに決定しました。

なお、お諮りいたします。指名推選の方法については、副議長において指名をしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

○副議長（山下修）ご異議なしと認めます。それでは、掛川市・菊川市衛生施設組合議会議長に掛川市議会議長の松本均議員を指名いたします。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

○副議長（山下修）ご異議なしと認めます。

よって、松本均議員が議長に当選いたしました。

それでは、松本議長には議長席へ移動いただき、就任のごあいさつをお願いいたします。

○議長（松本均）議長就任にあたり一言申し上げます。只今は、議員みなさま方のご推挙により、掛川市・菊川市衛生施設組合議会の名誉ある議長の要職を、お引き受けさせていただくこととなりました。誠に身に余る光栄であり、責任の重さを一層痛感いたしているところであります。

ご推挙を受けましたうちは、一身を挺して円滑な議会の運営にあたり、今後も引き続いて、環境資源ギャラリーが安全で安定した運転ができますよう、誠心誠意努力いたす所存であります。

10名の議員が相たずさえて、管内16万3千人の住民の負託に応えるべく努めてまいりますので、管理者、副管理者はじめ当局のみなさま方のご支援、ご協力を切にお願い申し上げます。

日程第3 議席の指定について

○議長（松本均）続いて、日程第3「議席の指定について」を議題といたします。

この度、掛川市・菊川市衛生施設組規約第6条第1項により選出されました議員に対する議席について、議長より指定をしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

○議長（松本均）ご異議なしと認めます。それでは、私より議席番号及び氏名を申し上げます。
1番松本均、とすることをお諮りいたします。

只今指定した議席にご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

○議長（松本均）ご異議なしと認めます。

日程第4 会議録署名人の指名について

○議長（松本均）次に、日程第4「会議録署名議員の指名について」を行います。

会議規則第81条の規定に基づき、議長において、2番大井正議員、8番渥美嘉樹議員を指名いたします。

日程第5 会期の決定について

○議長（松本均）続いて、日程第5「会期の決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日限りといたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

○議長（松本均）ご異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日1日限りと決定いたしました。

日程第6 議案第6号

○議長（松本均）次に、日程第6 議案第6号「令和6年度掛川市・菊川市衛生施設組合会計補正予算（第3号）について」を議題といたします。

提案者より、提案理由の説明を求めます。管理者久保田掛川市長。

○管理者（掛川市長久保田崇）議案第6号「令和6年度掛川市・菊川市衛生施設組合補正予算（第3号）について」を説明申し上げます。

議案書の4ページをご覧ください。

ただいま上程されました議案第6号「令和6年度掛川市・菊川市衛生施設組合会計補正予算（第3号）」につきまして、補正の主な内容としましては、令和7年度以降の可燃ごみ積替施設運転管理業務について、令和6年度から令和11年度の債務負担行為を設定するものであります。

詳細につきましては、全員協議会においてご説明したとおりでありますので、補足説明は省略させていただきます。よろしくご審議くださるようお願い申し上げます。

○議長（松本均）以上で説明が終わりました。

○議長（松本均）これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

○2番（大井正）15億1,800万円の賛否を挙手で表明せよと言うのはいささか酷であります。先ほども伺いましたが、公募が可能なポジションにいる者の見積をもって最大金額にしたという進め方について、大変疑問をもつ次第です。何が良い悪いの判断ができない、ということを表示させていただきまます。そのようなことを言わざるをえない現状に対してのお考えを伺います。

○議長（松本均）それについて納得のいく説明をしてほしいということですね。

○事務局長（二村浩幸）先ほどもご説明しましたが、積替業務が実施可能と見込めるところに見積徴収をし、その金額を上限額として設定しました。その後、プロポーザルによって競争が起こって、それよりも安価にやれるところがあれば、金額は下がっていきます。あくまでも、制限額として限度額を設定するものが今回の補正予算です。それについて、金額の設定がどうなのかについては、実施するならばこの金額で、ということで見積を徴収していますので、その金額についていかなものかということにはお答えに苦慮するところあります。

○2番（大井正）私の出身の畑が土木技術ということもありまして、施工を請け負うポジションにありました。当時、公の発注物件は誰が積算しても同じ金額になるような、公表された歩掛と単価があり、役所が最低価格をいくらに見積もっているだろうということまで考慮に入れたうえで業務を行っていました。15億1,800万円について、皆が公の積算をすればこうなる、という世界にいたので、そのような意味で違和感があって、納得できないというものですので、反対の意味ではありません。

○議長（松本均）ここまで来ると、臨時会を開催して、全員協議会の中で質疑等お話をさせていただいて納得ができないということになりますと、今賛成か反対かで進めていきますけれど、反対ということなるのではないのでしょうか。賛成することはできないという意味ですよね。

○2番（大井正）根拠がないですね。

○議長（松本均）これ以上時間をかけることもできませんので、このまま今の状態で聞いても納得できないと、そういうことですね。

○2番（大井正）反対は失礼だと思いますので、退席でもよろしいですか。

○議長（松本均）反対か賛成でお願いします。

○議長（松本均）退席されるなら退席としましょうか。

○2番（大井正）お願いします。

○議長（松本均）一度皆様にお諮りをしたいと思います。現状から言いますと、納得はされていないという大井さんのお話です。この後退席をされると思いますが、それについて何かご質問やご意見等がありますか。

○8番（渥美嘉樹）根拠がないということでしたが、わかるまで質問されたらよいのではないのでしょうか。退席されることはないのではと思います。

○議長（松本均）先ほど全員協議会の中で質疑をさせていただいて、またここで質問があるならお話をさせていただきますが、何か納得のできるような質問があるなら、今された方がよいのではと思います。

○2番（大井正）ご配慮ありがとうございます。ただ積算に関することで短時間でお互いに納得するのは難しいと思います。あくまでも賛否ということであれば、否定する根拠も同じ理由でないものですから反対は提案者に対して失礼に感じます。しかし賛成もできませんので、退席とさせていただきます。

○議長（松本均）他に質疑はありますか。

【「なし」との声あり】

○議長（松本均）質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

○議長（松本均）これより討論に入ります。討論ありませんか。

【「なし」との声あり】

○議長（松本均）討論なしと認め、これにて討論を終結いたします。

[2番 大井正議員 退席]

○議長（松本均）これより、議案第6号について、採決いたします。

原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

○議長（松本均）全会一致（賛成8：反対0）にて、本案は原案のとおり可決されました。

[2番 大井正議員 入場]

○議長（松本均）以上で本日の日程全部を終了いたしました。

これにて、令和6年第4回掛川市・菊川市衛生施設組合議会臨時会を閉会いたします。皆さまのご協力に深く感謝申し上げます。

午後5時15分 閉会

[署 名]

以上、地方自治法第123条第1項の規定によりここに署名する。

令和 年 月 日

掛川市・菊川市衛生施設組合議会議長 松本 均

[署 名 議 員]

掛川市・菊川市衛生施設組合議会議員 大井 正

掛川市・菊川市衛生施設組合議会議員 渥美 嘉樹